

（公財）石川県産業創出支援機構 職員採用試験（職務経験）のご案内

<機構の概要>

石川県における県内中小・ベンチャー企業の中核的支援機関として、平成11年4月に設立された公益法人です。国や県の様々な産業支援施策を活用しながら、県内中小企業の経営の安定と発展を積極的に支援するため、新産業の創出支援、新市場の開拓支援、経営基盤の強化促進、産業振興施設の管理運営の4つの事業分野で様々な施策に取り組んでいます

この度、当機構の事業や運営に関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある人材を募集します

◎受付期間 令和7年6月10日（火）から

令和7年7月31日（木）まで

◎第1次試験日 令和7年8月31日（日）

◎第2次試験日 令和7年10月8日（水）

1 採用区分・職種・採用予定数

採用区分	職 種	採用予定数
正規職員	事 務	若干名

【主な職務内容】

- ・当機構事務局の各課、施設における県内中小企業に対する経営支援に係る総合事務

2 採用予定時期

原則として、令和8年4月1日の予定です

なお、採用日から6か月間は、試用期間です

合格決定後、経歴等の確認書類を提出していただきますが、応募資格を欠くこととなった場合、又は申込書記載事項に不正が判明した場合には、合格を取り消すことがあります

3 就業場所

石川県金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人 石川県産業創出支援機構事務所 及びその関連施設

4 応募資格

- ・昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
- ・大学卒業の方若しくは令和8年3月末までに大学卒業見込みの方又はこれと同等の資格があると認められる者
- ・6カ月以上継続就業した期間が概ね通算15年以上ある方（職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります）
- ・自動車運転免許証取得または令和8年3月までに取得見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません

ア 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 応募方法

提出書類	・職員採用試験申込書 ・職務経歴書	石川県産業創出支援機構のホームページからダウンロードしてください https://www.isico.or.jp/ “ISICO”で検索
提出方法	下記あて、郵送又は持参により提出すること 〒920－8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階 公益財団法人 石川県産業創出支援機構 総務課 畑	
受付期間	令和7年6月10日(火)から同年7月31日(木)まで ※土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません	
受付時間	9時から17時まで	

(申し込み上の注意事項)

封筒に「受験申込」と朱書きし、応募者の住所、氏名を明記してください

郵送の場合、「特定記録郵便」で送付してください。なお、差出しの際に郵便局の窓口で交付される受領証は、配達状況の確認に必要ですので、受験票が到着するまで保管してください

受付後、受験票を郵送します。なお、8月15日(金)までに受験票が届かないときは、石川県産業創出支援機構 畑 までご連絡ください

7月31日(木)17時**必着**とします

6 試験日時・試験会場・合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年8月31日(日) 10時00分から 14時00分頃まで	石川県地場産業振興センター本館 3階 第4研修室 金沢市鞍月2丁目20番地 ※10時00分までに着席してください (9時30分から入室可能です) ※昼食は自分で用意してください なお、ゴミはお持ち帰りください	9月中旬 第1次試験合格者の受験番号を当機構ホームページに掲示します 併せて、合格者に第2次試験について郵便で通知します
第2次試験	令和7年10月8日(水)	石川県地場産業振興センター本館 1階 第5特別会議室 金沢市鞍月2丁目20番地	10月下旬
	第1次試験合格者に対し実施します 10月8日の試験日程、時間、会場等の詳細は、第1次試験合格通知でご案内します		合格者の受験番号を当機構ホームページに掲示します 第2次試験受験者全員に、可否を郵便で通知します

※第1次試験(8月31日)に持参するもの

・受験票 ・筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)・時計(モバイル端末機能の物は利用できません)

7 試験の方法

区 分	科 目	時 間	内 容
第1次試験	職 務 能 力	60分	職員として必要な一般知識、能力についての筆記試験
	適 性 検 査	20分	職務遂行に必要な適性等についての検査
	小 論 文	60分	当日出題されるテーマについての小論文試験(800字以内)
第2次試験	第1次試験合格者に対して実施します		
	面 接		個別面接
その他、応募資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査			

※第1次試験の合否は、職務能力試験・適性検査及び小論文の結果で判定します

※最終合格者は、第1次試験と第2次試験の成績を総合して決定します

8 給与、勤務条件等

種 類	内 容
初 任 給 (地域手当を含む)	採用時41歳 約331,800円 なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴を考慮の上、初任給を決定します
昇 給	原則として1年に1回
諸 手 当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、退職時退職手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤 務 場 所	公益財団法人石川県産業創出支援機構事務所 及びその関連施設
勤 務 時 間	原則として8時30分から17時15分(うち休憩時間 午前12時～午後1時)
休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始(12月29日～1月3日)
休 暇	年次有給休暇(年間20日、採用1年目15日)、育児・介護休業法等による休暇・休業、特別休暇(夏期、結婚、出産、忌引き等に要する休暇)
研 修	初任者研修等の基本研修のほか、各種研修参加制度あり
そ の 他	健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険あり

9 個人情報の取り扱い

この採用試験に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的に使用することはありません

なお、提出いただいた書類は一切返却いたしません。選考終了後に当機構において廃棄します

10 問い合わせ先

〒920－8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター 新館2階

公益財団法人 石川県産業創出支援機構 担当 畑、中野

電話 (076)267－1239 ファクシミリ(076)268－1322

ホームページ <https://www.isico.or.jp/>